

令和 年 月 日

改 善 報 告 書

木更津市消防長 様

住所 木更津市潮見 2 - 1
氏名 株式会社木更津消防
代表取締役 木更津 太朗

令和〇〇年〇月〇日、消防法第 1 6 条の 5 による立入検査で、火災予防上の不備欠陥事項を指摘され、速やかに改めるよう通知を受けましたので、下記の通り改善状況を報告します。

製造所等	名 称	ファイヤーガソリンスタンド	別	取扱所
	所 在 地	木更津市潮見 2 - 1	区分	給油取扱所
不 備 欠 陥 事 項		改 善 状 況		
消防法第 1 4 条の 3 の 2 の規定に基づき、定期点検を年 1 回以上実施し、点検記録を 3 年以上保管すること。		定期点検を年 1 回以上実施し、点検記録を 3 年以上保管するよう全従業員に徹底しました。		
※ 立入検査結果通知書を参照し、不備欠陥事項を全て記載してください。		※ 不備欠陥事項に対応する改善状況を記載してください。		
検 査 者		木更津市消防本部 予防課		
連 絡 先		0 4 3 8 - 2 3 - 9 1 8 3		